

岩手県告示第287号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成22年3月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 申請のあった年月日 平成22年3月8日
 - （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人岩手県精神障害者家族会連合会
 - イ 代表者の氏名 高橋修
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市三本柳8地割1番3「ふれあいランド岩手」内
 - （3） 定款に記載された目的 この法人は、岩手県精神障害者の社会復帰を促進する啓発活動と相談事業及び援護活動を通して、精神障害者及び家族の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 2（1） 申請のあった年月日 平成22年3月12日
 - （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人いわてユニバーサルデザインセンター
 - イ 代表者の氏名 横澤高德
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市内
 - （3） 定款に記載された目的 この法人は岩手県内のすべての人を対象にユニバーサルデザインに関する事業を行い、地域住民の共生と福祉に寄与することを目的とする。